

お知らせ

6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です

ライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする機会が減少しています。

食生活リズムの大切さや食事マナー、郷土料理などの食文化等の食育について考える機会として、毎月決まった日に家族そろって食卓を囲み、食事をする日を増やしましょう。

○食を通じたコミュニケーション をとりましょう

食事の作法・マナー・食文化など、食を楽しみながら望ましい食習慣や知識を学びましょう。毎月の広報紙最終ページには「食育のすすめ」として、手軽にできるレシピを掲載しています。家族と一緒に食事づくりを楽しんでみましょう。

○早寝早起きでよい生活リズムを

「早寝早起き、朝ごはん」のよい生活リズムをつくり、健康的な生活習慣へとつなげましょう。

○健康寿命延伸につながる健全な 食生活の実践

「主食・主菜・副菜」の基本を意識した栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。また、プラス一皿分の野菜料理を意識して、野菜摂取量を増やしましょう。

○食の循環や環境への意識を高め ましょう

農林漁業体験・調理体験などを通じて、自然の恩恵や食に関わる多くの関係者への感謝の念を持ちましょう。また「もったいない」という精神で食品ロスを減らすように心がけましょう。

○伝統的な食文化に関心を持ちま しょう

伝統食材など地場産物を活かした郷土料理、我が国の豊かで多様な伝統的食文化に関心と理解を深め、受け継いでいきましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

6月は環境月間です

環境省では、毎年、環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1カ月間を「環境月間」としています。

町においても「美しいまちづくり条例」を制定し、良好な生活環境を確保し、快適な美しいまちづくりを推進していますが、現在もペットボトルや空き缶、生ごみ等の不法投棄、ペットの糞の後始末、空き地等の雑草繁茂による近隣宅への被害が報告されています。

今一度、身の回りの生活環境を見直すとともに、快適で美しく誰もが住みよい町にしていきたいと思います。



不法投棄の様子

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

119番「映像通報システム」 の運用を開始します

◎7月1日より運用開始

119番映像通報システムとは、通報者が撮影した映像を消防に送信する119番通報の新しい仕組みです。

言葉では、説明しづらい災害現場の状況を明確に伝えることで速やかな災害対応につながり、また、

応急手当が必要な急病人やけが人に対して、より効果的な応急手当の指導を行えるようになります。

事前の登録、設定は必要ありません。119番通報時に、火災、交通事故、重症な患者など、通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得たうえで利用を案内します。

- ・届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用できます。
- ・GPSを有効にすることで、位置情報が消防に送られます。
- ・スマートフォンで利用できます。

問合せ先 郡消防組合消防本部
指令室 ☎ 32-0119

6月は 「外国人雇用啓発月間」です

ともに創ろう、
みんなが働きやすい職場

～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れおよび離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 岐阜労働局職業対策課
☎ 058-245-1314

または最寄りのハローワーク

新築・リフォーム・古民家再生

施工例や現場の様子は
こちらをチェック↓



ホームページ

水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム等

何でもご相談ください!



Instagram

マルナガ 住まいのパートナー
丸永建設株式会社 TEL 058-233-0200

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の業務に興味のある人は、子育て支援員研修を受講してみませんか。県内で、子どもに関わる仕事に携わりたいと考えている人なら、どなたでも受講可能です。

県が主催し、研修を開催しますので、関心のある人は県ホームページを確認してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

(掲載時期は6月中旬以降)

問合せ先 県子育て支援課

☎ 058-272-1111

はかりの定期検査

取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われます。この検査を受けずに「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法違反行為となりますので、該当者は必ず受検してください。なお、検査は2年ごとに1回です。

◎日時 7月5日(金) 午前10時～午後2時30分

◎場所 JAいび川大野支店

◎持ち物 はかり(付属品含む)、手数料(岐阜県収入証紙)

問合せ先 県計量検定所

☎ 058-254-8188

電波のルールは必ず守りましょう 6月1日～10日は電波利用 環境保護周知啓発強化期間です

- ・電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ・無線機器を使用する際は「技適マーク」を確認しましょう。
- ・外国規格の無線機器は国内では使用できません。

問合せ先 総務省東海総合通信局
不法無線局の相談

☎ 052-971-9107

テレビ等の受信障害の相談

☎ 052-971-9648

催し・講座

大野町合併70周年・ 総合町民センター開館30周年 記念事業 宝くじ文化公演 青春輝きライブ1990

◎出演 沢田知可子、山根康弘、中西保志、中西圭三

◎日時 9月7日(土) 午後3時30分(午後3時開場)

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎入場料 前売2,500円、当日3,000円(全指定席)

※チケットは、6月29日(土) 午前9時から総合町民センターで販売開始

◎主催 町、町教育委員会、岐阜県、(一財)自治総合センター

◎協力 総合町民センター管理運営共同体

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

ふれあい食体験教室

クッキングを通じ、家族のふれあいや会話を楽しんでみませんか。

子どもと一緒に簡単にできる調理体験教室を開催します。

◎内容 親子でできる簡単手作りクッキング

◎対象者 認定こども園・幼稚園
年中相当～小学2年生の子どもを持つ親子

◎日時 6月29日(土) 午前9時30分～午後1時30分

◎場所 総合町民センター 料理室

◎定員 12組

◎費用 1人200円

◎持ち物 エプロン、帽子(三角巾)、マスク、布巾4～5枚

◎申込期限 6月21日(金)

申込・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

第35回ふれあいコンサート

町内の小中学校や音楽団体の演奏を聴き、ふれあいをたのしみませんか。

◎出演団体 町内の小中学校、音楽団体

◎日時 7月7日(日)

午前の部 午前10時30分
(午前10時開場)

午後の部 午後1時30分
(午後1時開場)

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎入場料 無料

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

◎後援 町、町教育委員会、町音楽協会

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

ティータイムコンサート開催

楽しい音楽、知っている曲で心豊かな時を過ごしませんか。

◎内容 夏のコンサート～華やかなピアノの響き～

出演 大嶋樹美江(ピアノ)

ピアチュレ(ピアノ連弾)

演奏曲 スタジオジブリ ヒットメドレー など

◎日時 7月20日(土) 午後2時(午後1時30分開場)

◎場所 総合町民センター 多目的ホール

◎入場料 500円(自由席、1ドリンク付き)

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは6月8日(土)午前9時から総合町民センターで販売開始

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

総合町民センターホームページ・SNSでイベント情報を確認してください。



催し・講座

手話奉仕員養成講座（前期編）
開講

手話は手や身体・表情で表し、目で見て理解する言葉です。

◎**内容** 簡単な手話表現の習得から、自己紹介や日常会話までを学ぶ。

◎**対象者** 町内在住または在勤（18歳以上）で継続して受講可能な人。（ただし、手話学習経験のない人に限る）

◎**日程** 8月6日～令和7年3月18日まで（毎週火曜日、全26回）午後1時30分～3時30分

◎**会場** 揖斐川町地域交流センター はなもも

◎**定員** 15人（揖斐川町、池田町の受講者と一緒に学ぶ）

◎**費用** テキスト代 4,290円

◎**申込方法**

(1)はがきの場合

次の送付先に、①講座名（手話奉仕員養成講座）、②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号をはがき裏面に記入し、郵送する。

送付先

一般社団法人
岐阜県聴覚障害者協会
〒500-8384
岐阜市藪田南5-14-53
OKBふれあい会館6階
岐阜県聴覚障害者協会 宛

(2)メールの場合

次のアドレスに、①講座名（手話奉仕員養成講座）、②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号を入力し、送信する。

送信先

gifudeaoffice@waltz.ocn.ne.jp

◎**申込期限** 7月23日（火）必着

募集

脳いきいきセラピー参加者募集

認知症予防教室「脳いきいきセラピー」を、次のとおり開催します。

いつまでも健康で元気に生活するため、ぜひ参加してください。

◎**内容** 脳トレ、体操等

◎**対象者** 65歳以上の人

◎**期日** 第2・第4水曜日（全6回コース）

7月10日（水）、24日（水）、
8月7日（水）、21日（水）、
9月11日（水）、25日（水）

◎**時間** 午前10時30分～11時30分（午前10時15分～受付）

◎**場所** 社会福祉法人 浩仁会 桜坂（野479番地1）

◎**定員** 20人（先着順）

◎**費用** 無料

◎**申込期限** 6月26日（水）

※第1～6公民館から送迎車が出ますので、希望する人は申込時に相談してください。

◎**申込・問合せ先** 地域包括支援センター ☎ 35-5369

栄養教室 参加者募集

健康的な食事や生活について学ぶ機会として「栄養教室」を開催します。栄養士や保健師等が講師となり、食生活を中心に運動、生活習慣病など健康に関する話やテーマに沿った調理実習を行います。

5回以上参加された人には修了証書を授与し、修了者はヘルスマイト（食生活改善推進員）として活動することができます。

自分自身の健康を守ると同時に家族の健康も守るため、ぜひ参加してください。

◎**期日**

6月26日（水）、7月18日（木）、
8月22日（木）、9月27日（金）、

10月16日（水）、11月8日（金）、12月18日（水）

◎**費用** 年間2,000円（テキスト代と食材費の一部負担）

◎**申込期限** 6月17日（月）

◎**申込・問合せ先** 保健センター

☎ 34-2333

郡消防組合（消防機関）
職員募集

◎**受験資格** 平成11年4月2日以降生まれの、郡内に居住する人（採用後、居住でも可）で、高等学校または、大学などを卒業した（令和7年3月卒業見込み可）、身体強健な人。

◎**募集人員** 若干名

◎**採用年月日** 令和7年4月1日

◎**試験日時等**

第1次試験 岐阜県市町村職員統一採用試験（教養試験、事務適正検査および消防適正検査）

試験日時 9月22日（日）午前8時50分～

場所 岐阜聖徳学園大学岐阜キャンパス

第2次試験 口述、作文試験、体力測定（10月下旬頃）

◎**申込方法** 消防本部総務課備付けの申込用紙に必要事項を記入し、卒業証明書（卒業見込み証明書）、履歴書、健康診断書（各保健所・病院等）を添えて申込む。

◎**申込期間** 7月1日（月）～31日（水）（土・日・祝日は除く）
※第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

◎**問合せ先** 郡消防組合消防本部総務課 ☎ 32-2551

ぎふの木をつくる家 大野町マクク年
自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材
山本産業株式会社
揖斐郡大野町福富1447-1 TEL 0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会
一緒に働いてくださる方、募集中

6月15日（土）・16日（日）
工場見学会
（予定）



令和6年度 警察官AⅡ・B
採用試験案内

◎受験資格

警察官AⅡ 平成元年4月2日以降生まれの人で、大学を卒業（見込みを含む）した人

警察官B 平成元年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、大学を卒業（見込みを含む）以外の人

◎受付期限 8月2日（金）

◎第1次試験 9月22日（日）

◎第2次試験 10月中旬～11月中旬

※詳しくは最寄りの交番、駐在所へ問い合わせるか、6月12日以降にホームページで確認してください。



問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

自衛官等募集案内

自衛隊貸費学生

◎受験資格

大学生 3年または4年次に在学中の人／**大学院生** 大学院修士課程に在学する人

◎受付期間 6月3日～10月11日

◎試験期日 11月4日

航空学生

◎受験資格

海上 18歳以上23歳未満の人

航空 18歳以上24歳未満の人

◎受付期間 7月1日～9月5日

◎試験期日

1次 9月16日

2次 10月12日～17日のうち1日

3次（海）11月15日～12月11日のうち5日間
（空）11月9日～12月12日のうち5日間

※やむを得ない事情により日程が変更される場合があります。

※受験資格は令和7年4月1日現在※「自衛隊貸費学生」は、理学・工学部等の技術分野を専攻する学生に学資金を貸与する制度です。詳細は問合せください。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

相談

全国一斉「人権擁護委員の日」
特設人権相談所

6月1日は「人権擁護委員の日」です。岐阜県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎内容 人権問題の悩み事など

◎日時 6月4日（火）午後1時～3時

◎場所 福祉センター

◎相談員 人権擁護委員

問合せ先 岐阜地方法務局大垣支局総務課 ☎ 0584-78-3347

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少

なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのかわからないのでは？という方も。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

※ひきこもりだけでなく、大人の発達障がい等の悩みも相談してください。

◎相談日 6月7日（金）

◎相談時間 （1）午後1時30分～、（2）午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 町民相談室

◎相談員 西濃圏域発達障がい支援センター 相談員

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 6月10日（月）

毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 岐阜県
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動を通して、地球と地域の環境の保全に貢献します。

リフォーム工事
お困り事、お聞きします。 対応します

- ◆サッシ・玄関ドアの交換
- ◆床段差の解消
- ◆扉の取付
- ◆量からフローリングへ張替え
- ◆扉のふすま・クロス貼替え
- ◆ウッドデッキの設置
- ◆お庭の樹木伐採
- ◆手すり・踏み台の取付

安田建務（株） TEL 090-3951-3334
大垣市中野町3丁目2番4の1
お気軽にお電話ください。

相談

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 6月19日(水)
毎月第3水曜日

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 公認心理師または保健師

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 6月4日(火)、11日(火)、25日(火)

◎相談時間 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、
弁護士相談1件あたり20分)
※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

県よろず支援拠点による
経営相談

◎相談内容 売上拡大、経営改善、事業継承、創業、IT(EC含む)、労働・人事、税務等

◎相談日 随時

◎相談場所 事業所・役場等

◎相談員 県専門コーディネーター

◎相談方法 相談員による出張相談、オンライン相談等 ※要予約

◎予約方法 事前に電話等で予約。(平日:午前8時30分～午後5時15分)

※令和5年度まで「おおのビジネス相談」として開催していたものです。

予約・問合せ先 岐阜県よろず支援拠点 ☎ 058-277-1088

お詫びと訂正

広報おおの5月号において、次のとおり誤りがありましたので、お詫びし、訂正します。

P13「軽自動車税(種別割)のお知らせ」◎原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の一部

		誤 正	
車種区分		税額(年額)	税額(年額)
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車(0.60kw以下)	2,000円	2,000円
	50cc以下	2,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,400円	2,000円
	90cc超～125cc以下	3,700円	2,400円
	ミニカー	2,000円	3,700円

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし! 静かな環境で全室日当たり良好! 商業施設も近くて便利!

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2～4階部分		
募集戸数	若干数 3DK		
住宅使用料 (賃貸条件等)	使用料	3DK 52,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む)	
	敷金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の1カ月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 		

※ 1カ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376